

平成 19 年度県内市町村の実質公債費比率の算定結果（速報値） をお知らせします。

長野県内市町村の平成 19 年度の実質公債費比率（前 3 年度の平均値）の算定結果（速報値）は、次のとおりです。

1 県内 81 市町村の実質公債費比率の状況

区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減
県平均	16.3%	15.3%	1.0%
市	15.9%	14.9%	1.0%
町村	17.3%	16.4%	0.9%

数字は、81 市町村の加重平均です。

平成 19 年度の算定から、よりの確に公債費負担を捕捉するため、算定対象の拡大、明確化、算定方法の改正が行われ、普通会計に属する公営企業債（公有林整備事業など）の償還金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出のうち元金補給分が算定の対象とされたほか、一部事務組合が経営する公営企業に係る算定方法が統一されました。

区 分	協 議	許 可			計
	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	
団体数 (前年度)	43 (56)	33 (23)	4 (2)	1 (0)	81

25%以上の団体は、一部の起債が制限されますが、制度改正に伴う経過措置として、平成 17 年度の地方債許可方針に定める起債制限比率が 20%未満であった団体については、公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況に応じ許可されます。

2 市町村別一覧（別紙）

注）平成 19 年度の実質公債費比率は速報値であり、今後変更となることがあります。

《参 考》

実質公債費比率

- 平成 18 年度から導入された新しい財政指標。従来の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計（上水道事業、下水道事業等）の公債費に充当した繰出金や、一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模に占める割合を示したものです。

協議制度と許可制度

- 平成 17 年度までは、全ての地方公共団体について、起債するときに、都道府県及び政令指定都市は総務大臣、市町村等は知事の許可が必要とされていました。（許可制度）
- 平成 18 年度からは、総務大臣等に協議をすれば、その同意の有無に関わらず起債することができるようになりました。（協議制度）
- ただし、実質公債費比率が 18%以上となった団体等については、協議により起債することは認められず、引き続き許可が必要となります。

起債の制限等

- 実質公債費比率が 18%以上の団体は、「公債費負担適正化計画」を策定し、計画の内容及びその実施状況等を確認のうえ、起債が許可されます。
- 実質公債費比率が 25%以上の団体は、原則として一般単独事業債の一部（一般事業、地域活性化事業、地域再生事業）、公共用地先行取得等事業債が許可されません。（経過措置あり）
- 実質公債費比率が 35%以上の団体は、上記に加えて、原則として一般公共事業債、公営住宅建設事業債、教育・福祉施設等整備事業債の一部等が許可されません。（経過措置あり）

総務部市町村課財政係

担 当：山本浩司、山瀬明弘、保科千丈

電 話：026-235-7065（直通）

：026-232-0111（代表）内線 2110

F A X：026-232-2557

E-Mail：s-zaisei1@pref.nagano.jp

(別紙)

平成19年度市町村実質公債費比率(速報値)

H19.09.07現在

(市)

市	平成19年度	平成18年度	増減
長野市	18.6	16.9	1.7
松本市	12.7	12.7	0.0
上田市	17.7	16.9	0.8
岡谷市	15.3	14.4	0.9
飯田市	17.7	17.7	0.0
諏訪市	14.4	12.5	1.9
須坂市	12.5	11.9	0.6
小諸市	8.4	8.0	0.4
伊那市	20.8	17.5	3.3
駒ヶ根市	18.2	17.5	0.7
中野市	16.8	13.6	3.2
大町市	21.3	17.6	3.7
飯山市	20.9	19.4	1.5
茅野市	14.7	15.1	0.4
塩尻市	11.7	12.0	0.3
佐久市	11.9	12.0	0.1
千曲市	13.4	11.8	1.6
東御市	16.8	16.0	0.8
安曇野市	13.8	13.8	0.0
市平均	15.9	14.9	1.0

(町村)

町村	平成19年度	平成18年度	増減
小海町	16.4	14.9	1.5
佐久穂町	12.1	11.1	1.0
川上村	10.4	10.1	0.3
南牧村	11.5	11.8	0.3
南相木村	15.9	16.1	0.2
北相木村	19.2	17.4	1.8
軽井沢町	5.2	6.6	1.4
御代田町	12.6	10.8	1.8
立科町	17.1	12.1	5.0
長和町	18.5	20.3	1.8
青木村	18.6	17.7	0.9
下諏訪町	15.7	15.4	0.3
富士見町	14.6	15.1	0.5
原村	16.0	17.7	1.7
辰野町	23.1	24.2	1.1
箕輪町	19.1	19.7	0.6
飯島町	16.9	13.9	3.0
南箕輪村	18.9	18.1	0.8
中川村	20.5	17.7	2.8
宮田村	20.4	16.5	3.9

注)平成19年度の実質公債費比率は速報値であり、今後変更となることがあります。

町村	平成19年度	平成18年度	増減
松川町	17.3	15.9	1.4
高森町	13.1	12.6	0.5
阿南町	15.1	12.8	2.3
清内路村	25.7	22.4	3.3
阿智村	16.0	14.9	1.1
平谷村	27.7	21.4	6.3
根羽村	26.0	21.7	4.3
下條村	6.0	5.2	0.8
売木村	24.0	20.6	3.4
天龍村	18.1	14.5	3.6
泰阜村	27.8	28.2	0.4
喬木村	12.0	10.6	1.4
豊丘村	12.6	12.5	0.1
大鹿村	20.7	17.2	3.5
上松町	17.2	16.0	1.2
南木曾町	23.4	22.4	1.0
木曾町	21.9	21.0	0.9
木祖村	15.7	16.8	1.1
王滝村	42.2	33.3	8.9
大桑村	20.4	20.1	0.3
波田町	19.0	18.2	0.8
麻績村	14.2	14.2	0.0
生坂村	16.3	16.2	0.1
山形村	13.7	13.5	0.2
朝日村	22.3	22.4	0.1
筑北村	23.2	21.8	1.4
池田町	18.1	14.8	3.3
松川村	13.9	13.3	0.6
白馬村	21.6	18.5	3.1
小谷村	24.7	21.1	3.6
坂城町	16.8	14.8	2.0
小布施町	18.8	18.1	0.7
高山村	15.9	14.0	1.9
山ノ内町	19.4	20.2	0.8
木島平村	21.9	19.7	2.2
野沢温泉村	19.4	15.8	3.6
信州新町	16.3	16.2	0.1
信濃町	18.0	18.3	0.3
飯綱町	17.9	17.9	0.0
小川村	21.1	21.5	0.4
中条村	22.2	20.2	2.0
栄村	19.4	16.0	3.4
町村平均	17.3	16.4	0.9

県平均	16.3	15.3	1.0
-----	------	------	-----